

総合計画策定審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成26年度第2回 瑞穂市総合計画策定審議会
開 催 日 時	平成26年9月26日（水曜日） 午後2時00分 から 午後4時10分
開 催 場 所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	次期総合計画の策定にあたって
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員：15名> 会長：森下 伊三男、副会長：太田 定敏、青木 哲朗、宇野 睦子、岡田 登、 加納 雅弘、杉浦 信子、梶浦 良子、杉原 克巳、坪井 礼、豊田 英二、 野村 喬、中村 良、廣瀬 英昭、矢野 哲弘
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	開 会 定刻となりましたので、只今より第2回瑞穂市総合計画策定審議会をはじめさせていただきます。会議に先立ち、今回から新たに2名の方が当審議会委員に選ばれたということで、委嘱状の交付を行って頂きます。 (新たに選任された2名に委嘱状が交付された。) ≪（１）瑞穂市第2次総合計画策定方針について≫ 【会長】 早速議題に入りたいと思います。 前回第1回審議会では、第2次総合計画の概要について説明を受け、委員の皆様からいろいろなご意見頂きながら審議を進めて参りました。議事録が既にホームページに掲載されておりますので、内容等そちらでご確認頂ければと思います。 前回の審議会では、組織体制、市民参画、スケジュールなどいろいろな項目についてご審議頂きましたが、本日は議題にありますとおり、策定方針についてを中心に進めたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。 （事務局から「1. 総合計画策定の趣旨」について説明を行った） 【会長】 資料1 事務局より趣旨の部分まで説明がありました。この部分までで何か

ご意見等ございますでしょうか。

【I 委員】

1点確認させてください。人口増加という部分に関し、資料のデータからでは人口増加ということが見えないということがあります。人口増加の根拠について具体的なデータはあるのでしょうか。

【F 委員】

人口推計グラフの2010年のグラフが短くなっているのでは、おかしいのではないのでしょうか。

【事務局】

棒グラフのバランスがおかしくなっておりまして申し訳ありません。2010年の人口の数値はこのとおりです。

【E 委員】

この件について申し上げたいのですが、最近厚生労働省では健康寿命のことを言っており、病気で長生きしては、医療費支出が多くなりますので、今後は健康寿命をいかに延ばすかということが取り上げられると思われます。

策定方針を作るとき、そういったことをご存知なかったかと思いますが、将来瑞穂市の人口は滑らかにしか減らないということと言われるのですが、市民課の人口動態から見てそのようにはなっていないと私は思います。

【事務局】

人口増加につきましては、この後ご説明させて頂く部分がございますので、そちらでご説明させて頂きます。健康寿命の件ですが、そういった視点はなかったのかということで、この方針を策定する段階で、健康寿命についての話があったかという点では、なかったということになります。健康で長生きという概念は重要かと思われますが、今回の総合計画では、やはり重点化ということ念頭に置き、瑞穂市として今後何に取り組んで行くかという視点で進めて参りましたので、プロジェクトチームの見解としては、「人口問題」という部分に焦点を当て、それを主眼とした方針を策定したということでございます。

【E 委員】

私は公募枠で応募した委員ですが、市民課で本市の0歳から100歳近くまでの男女別の人口グラフを見ております。そういったデータを踏まえて人口推計を作られたのでしょうか。20歳～30歳前後の子どもを産める女性が少ないという現状からも、こういった人口増加という考え方ができるのか疑問が残ります。

【G 委員】

今は方向付けについての審議をしているので、E委員がおっしゃることは枝葉的なことで、戦術的な部分に入っているかと思います。

こういった資料をこの場で出され、意見を求めること自体問題ではないかと思いますが、市役所でも昨日この資料を審議会にかけると決定をされたかと思いますが、こういった大きな問題を出される前に資料として出して頂き、委員として意見を考える時間を与えて頂かないといけないと思います。1週間くらい前に資料を送って頂き精読時間をとって進めて頂きたい。

【L 委員】

審議会の設置・運営等に関する要綱でも資料の事前送付に関する規定がありますので、それを守って頂ければと思います。我々も意見を言うには勉強する時間が必要ですので事前に資料配布をお願いします。

【企画部長】

次回からそのようにさせていただきますので、よろしくお願いします。

【会長】

次回からは、事前に資料を配布して頂き、資料を読んできて頂く形でお願いします。その他趣旨の部分でご意見ありますでしょうか。

E委員の言われる男女比の問題や健康寿命の問題などについては、細かな内容かと思いますので総合計画全体の大きな枠組みとして趣旨に書かれている内容についてのご意見はありますでしょうか。(意見なし)

それでは引き続き事務局から説明をお願いします。

(事務局から「2. 策定における基本的視点」についての説明を行った)

【会長】

基本的視点(1)～(5)まで説明を頂きました。内容が多岐に渡り理解が難しい部分もあるかと思いますが、これについてご意見いかがでしょう。

【F委員】

先程I委員が質問されたことに関連しますが、一番最初に示された人口グラフは、2010年・2014年・2040年の推計になっていますが、今後10年間ではなく、かなり先の2040年の推計が示されており、人口自体増加しているのかという部分がこのグラフでは見えないですし、この10年でどう人口が増えるのか、生産人口は減るのかなど分かるグラフが欲しいと思います。その部分を示すデータがないと分からないと思います。前計画では平成27年の将来人口が大体現在の人口になっています。これからも人口が増えるからこのままで良いのか、もっと瑞穂市を活性化し人口を増やしたいと考えるのかという問題で、健康寿命を考えながら高齢化することで、健康な人が増える計画を作りたいのかなどその辺りが分かる背景や表記が欲しいと思います。

【I委員】

人口増加というフレーズがあたかも自然に人口が増えるという理解をしてしまうわけです。分かり易い計画を作るということであるなら、この部分が分かりにくいと思います。先般の行政報告会で発表された資料では、昨年度生まれた新生児は600人で、今後新生児が生まれるピークは2～3年先だと聞いています。そういった現状を考えると、人口が自然に増えるのではなくある程度頑張った結果として増えるのだということを最初に言っておかないと分かり易い計画につながっていかないと思います。

【G委員】

策定方針の中で、これまではハード面である箱物造りが国の施策であり、地方公共団体においてもそちらに目がいっていったわけです。国も地方もこれからは戦略的に考えなければならないということは、人への投資ということです。人をいかに増やすかということで、その為に付け加えるとしたら、環境整備、住環境の問題があると思います。神戸市で事件がありましたが、神戸のイメージとしては生活レベルの高い人が住んでいるという感覚です。そういった所で犯罪が起きることが現実です。もう一つ大きなファクターとして、瑞穂市は5万人都市となりましたが、大きな学校は朝日大学だけです。私は、若年女子層人口を増やさなければいけないと思います。若年女子層が瑞穂市に定着し、子どもを生んでもらい人口のスプロール化減少を止めなければならない、その為にもそういった環境づくりをしなければならない、その一つの方策

として短大や朝日大学で女子対象の学部を充実させるなどの必要があると思います。これは飛躍した意見かもしれませんがそういった施策により若年層、労働生産層が瑞穂市に住んで良かったと思われることを考えると、やはり立地条件として望まれるのは学園都市です。そういう目に見える施策を打ち出さないとこれまでのような総花的、外面的表現だけではいけないと思います。これからのまちづくりで一番大きな問題は、まず人の問題、人を増やすということで、これについては皆さんのコンセンサスも得られることだと思います。それには何が必要かということを考えることであり、そういった施策に優先順位を付けるなど審議会もそういった場にしていくべきではないかと思います。

【副市長】

人口に関する資料ですが、お配りしている資料だけでは分からないと思います。今年5月に日本創生会議が人口シミュレーションを行っており、その中で先程お話がありましたように、20歳から39歳の女性を人口再生産力と位置付け、それをもとに試算したデータが公表されました。そこで公表されたのは、全国の自治体の約半数が消滅の危機にあるということで、岐阜県では今年7月に「人口問題研究会」を発足し、日本創生会議の試算を検証しております。その中で瑞穂市が2040年までは今の人口が増加するであろうという結果が出ております。ただし、岐阜県全体で言えば既に2005年から人口減少が始まっており、県下21市で構成する市長会でもそういったデータが示されてこの問題がテーマになったのですが、瑞穂市を除く他市では人口減少を続ける状況で、なおかつ少子・高齢化が進んでおり、先程G委員が言われましたように、施策を打たなければならないということで検討がなされました。

瑞穂市は将来予測の中では今の状況でも2040年までは人口が横ばい、または微増で推移することになっており、データ分析してみますと、県下で4団体が人口減少の歯止めが効かせられるとされており、瑞穂市、美濃加茂市、岐南町、北方町がそれに当たるということで、瑞穂市は出生数が死亡数を上回る自然増、転入などの社会増もあることになっております。

4団体の他の自治体では転出超過になっており、岐阜県全体としては愛知県へ人口が流入して人口が減少しておりますが、瑞穂市は社会増がありその内容としては、近隣の市町村から瑞穂市へ引っ越してくる現状が分かっております。そういったデータも鑑み将来予測がなされていると思いますが、人口増加という結論だけではこのことは分からないとは思いますが、こういったデータから瑞穂市の人口は極端に減少しないという分析がなされたと思っております。

ただし、都市圏への人口流入の傾向が続いており、瑞穂市としても安閑としてはいけないと思っております。出生数も少し鈍化していることも事実で、お示ししたデータは瑞穂市以外のところで作ったもので、市内でも人口が増えている地域と減っている地域がありまして、中小、西小校区などでは人口が減っています。今後そういった現状を把握しシミュレーションを行い検証する必要があると考えております。しかし現状は、お示しした資料の範囲でご検討願えればと思います。

【G委員】

瑞穂市は地理的に非常に恵まれておりJRや道路網も整備されていますが、今後社会インフラを更に充実させることを考えると大変なことだと思います。

これからの時代で大切なのは環境だと思います。住環境を考えると本巣郡エリアではなく、西濃、中濃などといったエリアで目標を持ち防犯率を下げて、そういった環境をアピールできれば、他府県からもっとこちらに住居を構えた

いということになってくると思います。安全安心なまちづくりも大きなキーワードになってくるわけで、そのようなことも基本的な条件としてはどうかと思います。

【B委員】

今回の方針で財源の裏付けを行うことが盛り込まれていますが、これはとても大事なことだと思います。今回の資料で過去の分析を提示して頂いておりますが、これから5年、10年先の財源見通しについて提示して頂けたらと思います。それから質問になりますが、施策の趣旨のポイントの(3)で「本市の地域特性や資源を活かした魅力あるまちづくり・・・」とあり、JRの駅がありベッドタウン化しているという特性はあるかと思いますが、「資源を活かした」という部分で、例えば生産人口が減っていく現状から、何を捉えて資源としているのかということ、また、これからのまちづくりは地域の力がどうしても必要になると思いますが、そういった部分の表現をこれからどのように示されるかお聞きしたい。

【事務局】

資源の部分ですが、人的資源はもちろんですが、実際にはこれからのお話になってきますが、例えば土地という資源があります、市内にはまだ未開発の宅地や農地があり、土地利用が今後大きな課題になるものと考えられます。この問題については、大きな方向性を打ち出すことにもつながりますので、やはり地域の皆様にまずそういった問題に関心や理解を持って頂き、将来どのようにすべきかという方向性を持って頂くべき問題でもあります。例えば農地集積の問題や宅地化、開発、転用問題など越えるべきハードルはたくさんございますので、土地を資源の例としましたが、資源を上手く活用していくことも非常に大事ですし、そういった認識を持って計画策定を進めるという意味もあるという趣旨になります。

【G委員】

財源の裏付けということで、その問題については非常に難しいことだと思います。この審議会ではある程度の市の未来像を話すことであり、財源の裏付けやハード整備のことまで入っていくとなると、我々ではそういったことに関するデータも持ち合わせておりませんので、その問題を議論の話題に上げることはどうかと思います。そういったことは、行政と議会で審議して頂き、我々としては10年、20年後の夢のあるビジョンしか論じられないと思うのですが。実際、今後の財政は予想できませんので、そういった概念が入ると発想自体が限定されてくると思います。夢のあるプランをそれぞれの委員が語って、体系付けるのが審議会としてのあり方だと私は思います。数値的な裏付けを求めそれをもとに審議を進めることは如何なものかと思います。

【企画部長】

G委員の言われる問題もあると思いますが、いろいろなご質問が交錯しておりますので、まず人口増加の件について追加の資料を用意しましたので、担当からご説明させていただきます。

【事務局】

追加で資料をお配りさせて頂きました。この資料は2010年から2040年までの人口推計で、国の人口問題研究所が平成25年に発表したものになります。この推計では2015年の瑞穂市の人口が53,102人、2020年で、53,718人、2025年で53,933人となりここがピークとなっています。そこから緩やかに減少に転じ、2040年では52,946人という

い、この街は本当にいい街ですよと言いきれるか、自分が教員の立場でやってきて子どもとの関わり方を考えると、ちょっとお粗末ではないか、地理的には岐阜にも近いし交通の便も良いという話もありますが、本当にこの地に住みたいという気持ちは、魂までも後世へ引き継ぐことではないかと思うのです。アパートに入ってきてすぐに引越していくことを行うためのまちづくりを私はやってほしくない。課題ということで、プロジェクトチームがどのように捉えているか分かりませんが、そういった精神的な部分もあるのではないかと思います。自分も定年退職して今は何もせずにいますが、学校の抱える問題は瑞穂市はかなりあります。少し言い足りないですが以上です。

【L委員】

他の審議会等にも所属しておりまして、まちづくりのアンケートも行われていますが、今、D委員が言われたことばかりではなく、この街が住み良いと答えてみえる方も7割近くある結果も出ております。特殊な例も多々あるとは思いますが、私もこの街で生まれ72年になりますが、地域性ということで、古くから住んでいる人、新しくみえた方という問題ではないと思います。私の町内は元々32軒程の家しかなかったのですが、現在では一戸建で240軒、アパートを入れると300戸以上になりました。自治会の総会なども全て民主的にやっておりますので、それぞれの地域性はあると思いますがD委員が言われることばかりでもないと思います。

まちづくりのアンケートの傾向としては、まず1番として「安全安心して暮らせるまち」、2番目として「医療や福祉が充実したまち」、3番目が「インフラの整備」ということで、こういった意見が多かったという結果も出ております。ですので、こうしたアンケート結果から市民ニーズを取り込んでいくという意味では既にある程度の結果や傾向が出ており、それを具体的にどうするかについて考える段階で、その上で課題や方向性を示してはいかがかと思っております。

【会長】

有難うございました。具体的な計画案につきましては、この場ではなく別のところで作られるわけで、この審議会では計画案について高所大所から様々なご意見を伺う形になります。そういった方向で今後は進めて行きたいと思えます。それでは次の議題に進ませて頂いてよろしいでしょうか。

（事務局から「3. 計画の構成と期間」及び「4. 公共施設等総合管理計画」について説明した。）

【会長】

今2点ほど審議の内容を説明されましたが、公共施設等総合管理計画については事前資料があればよく分かったかもしれません。この場でなかなか質問も出ないかと思いますが、公共施設等総合管理計画がどんなものかということはお分かりになったでしょうか。要は市が管理する全てのインフラについての管理計画を策定するよう国から要請がなされ、その進め方について、我々が審議している総合計画との関係性において同じ性質であり、切っても切れないものであるため十分整合性を持たせて進めたいという事務局からのご提案になります。そして、公共施設等総合管理計画についての審議については、市の附属機関である行政改革推進委員会において審議を進めて行くことの提案がありました。この2点につきまして皆さんいかがでしょうか。（意義なしの声あり）

【L委員】

いろいろな審議会がある訳ですが、そこで審議された案件が総合計画策定審議会に上がってきてその案件に対し意見を言った場合に、また個別の審議会へ審議を戻すことになるのでしょうか。審議会というものは、行政が提案されることを審議し答申を行ってそれで終了という形が今までの有り方で、それを前提に考えておりますが、そういった形で決められたものをこの審議会で変えるのはなかなか難しいと思うのですが。

【事務局】

基本的に各審議会に対し諮問させて頂くことになりましたが、諮問は「第2次総合計画の策定に係る」というような文言を付けて行うことを考えておりまして、審議過程においても中間的な報告を上げて頂くよう考えております。ですので、策定状況のご報告を総合計画審議会にさせて頂き、それに対する意見を頂くことを想定しております。最終的には個別の審議会において答申として意見をまとめ、それが市に提案されることになりましたので、それに基づく方向性や施策ができてくる形にはなります。公共施設等総合管理計画自体は、今ご説明した形で策定されますが、それを総合計画の中にどのように盛り込み、表記するのかなどについてはこの場で審議して決めることになるものと考えております。

【I委員】

公共施設等総合管理計画における白書作成の対象施設について、既設の施設は当然入ると思いますが、現在計画中であり、近い将来できるものについて、例えば下水道施設などについてはそうだと思いますが、そういったものは白書の対象となるのでしょうか。

【事務局】

これからできるもので、それがもう確実に造られるものである場合は、維持管理等の試算もできるとは思います。しかし、未だ完成していないものや計画中のものは、当然その中身が分からないですので対象にならないと考えております。国の策定指針では、できる限り現状で把握可能な範囲ということで示されておりますので、計画に入れる範囲までは厳密には示されておられません。

【会長】

それでは、公共施設等総合管理計画に関する案件を行政改革推進委員会で審議することについて、最終答申が出てからでは遅いですので、その前に何回かこの審議会でも取り上げながら進める形で当審議会の意見を反映させながら進めたいと思いますのでよろしくお願いします。それともう一つ、総合計画に係るまちづくり推進に関する案件についても市の審議会である「まちづくり基本条例推進委員会」で審議していくことについてですが、まちづくりの推進に関する個別審議をそちらで実施して進めるというご提案だと思います。

【事務局】

前回会議でご説明しましたが、市民がこういった計画策定に参画するためのさまざまな手法を用意し進めていくことについてご説明させて頂きました。前回会議においてご指摘頂いた参画手法の中身について検討する事案もございますし、更に、第2次総合計画の中に入れる必要があるものと思われるまちづくりプランや推進計画などに関する審議もあるものと考えております。それらを併せ「第2次総合計画に係るまちづくり推進プランについて」などの形で諮問させて頂き、まちづくり基本条例推進委員会のご提案やご意見をお聞きしながら計画策定を進めたいという趣旨で個別の審議をお願いするというご提案

になります。

【G 委員】

本日のレジュメで見ますと、まちづくりの部分審議はこの審議会と重なってしまうように感じますが、私自身プランナーという立場でお話しておりましたが、私の立場としては違うのでしょうか。この審議会において提案したことを個別の審議会を組み込んで再構築してもらえなら良いのですが、そうでないのならこの場であまり意見を言っても意味がないと思うのですが。

【F 委員】

市民検討会議に参加しないと具体的な意見は反映されないと思われます。

【会長】

まちづくり基本条例推進委員会でまとめて頂いた内容をこの審議会にご提案頂き進めることになるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

【G 委員】

基本的な問題として、先の計画案も基本的には行政マンが作っているわけですね。本当の地域の総合計画であるならば、本来住民が中心になって作らなければならないと思います。私自身そういった発想で来ていましたので、そういった考えを前提とした話をしてしまったのですが、本来住民から出たものをベースにして行政の専門的知識を鑑み選定しながら構築して行くのが総合計画であると思うのですが。

【L 委員】

市民検討会議がこれから動き出しますので、それがその役割を担うものになるのではないのでしょうか。

【G 委員】

住民が素案を作る訳ではないでしょう。

【事務局】

計画自体を住民が作るものではありませんが、様々な課題の絞り込みや抽出などの部分では市民の皆さんに検討して頂けるものと考えております。

【G 委員】

今までの行政がそういう形だったから施策が上手くいかなかったのだと思います。

【F 委員】

前回の会議では、どれくらい住民の意見を聞くかということでお示し頂いておりますので、その聞き方による問題になるかと思われますが。

【会長】

大変難しい問題ですが、それをいかに上手く実践していくかということになるものと思われます。時間も2時間を過ぎておりますので、本日の審議をまとめさせて頂きますと、議題1の策定方針については、人口増加の問題がありましたが基本的には原案どおりということですのでよろしいでしょうか。（意見なし）

【L 委員】

国の施策でも地方活性化が叫ばれており、そういった国の動向についても市で把握して頂き、そういった情報を審議会に流して頂きながらそれに沿った形でのご提案をして頂きたいと思っておりますのでお願いします。

【G 委員】

今の意見についてですが、大臣の話では、これまで行政が地方活性化施策を作っていたのを、これからはそこに暮らす住民が提案して作る形にしていくことを言われていたと思います。ですので、これまでの発想を変えなければなら

	ないということであり、我々が我々の意見を出しそれをどういったステップで進めるか分かりませんが、国へ伝えて頂くということで、それで、良い提案には予算を付けるということを大臣は言われていたと思います。 【会長】 Ｌ委員が言われるのは、我々にはそういった行政情報がないので、議論ができないので、そういった情報を流してほしいということであり、そういった情報を提供して頂きたいという趣旨で発言されたと思います。 【企画部長】 只今言われましたとおりで、地方創生ということで、地方活性化施策については国も力を入れており、地方から提案発信して国を動かすということも出てくるという感覚であり、今後資料等がございましたら皆様にご報告させていただきます。 【会長】 それでは、１つ目の総合計画策定方針の件、２つ目の公共施設等総合管理計画について行政改革推進委員会で審議して頂き進める件、３つ目としてまちづくり推進に関する案件をまちづくり基本条例推進委員会で審議して頂き進める件の３点について皆さんにお諮りしたということで、これらについてよろしかったでしょうか。（意見なし） 閉 会 （次回会議の開催については、今回同様、開催候補日を事前に委員の皆様にお伺いし決定することを確認し閉会した。なお、開催時間については全体意見で１３：３０～とすることになった。）
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp